

1 日本溶接協会の歩みの概要

1.1 協会 60 年史制作の趣旨

日本溶接協会 30 年史、40 年史、50 年史は、それぞれ 1979 年、1989 年、1999 年に発行され、日本溶接協会の活動を取りまとめた。

日本溶接協会（以下、協会という）の創立発起人会は 1948（昭和 23）年 8 月 30 日に開催され、翌 1949 年 3 月 7 日の創立総会で協会が誕生した。その後、通商産業大臣からの社団法人の認可が得られ、1949 年 11 月 26 日に社団法人日本溶接協会として正式に発足した。

戦時中は溶接技術の国際交流がとだえ、溶接研究は軍事研究を中心として行われてきた。戦後、産業の再建計画が検討され、1947 年には第一次造船計画が策定され、溶接関連企業に大きな刺激を与えた。ちょうどその年に、日本の造船能力を調査するために米国からキャンベル調査団が来日し、戦時中の我が国の溶接技術の開発・実用化の著しい遅れが指摘された。キャンベル調査団の評価は「戦時中から戦後にかけての約 8 年間、日本の溶接技術の進歩は停止し、この間に米国の技術は 30 年分進歩したので、30 年のギャップが生じた」と語られている。この時から 30 年間のギャップを埋め、追いつき、追い越すための行政・技術・経営を含めた溶接関係者のかつてない協力と絶大な努力がなされ、溶接技術の適用を推進するための組織として、溶接関係の企業を中心として当協会が誕生した。また、学識経験者を主体に溶接工学・技術に関する活動を行ってきた社団法人溶接学会とも、協力体制を確立していくこととなった。

協会は戦後の再建復興に際して、溶接が金属加工と製品組み立てに不可欠の技術であることを確信し、海外の新溶接技術の導入と自主技術の開発・実用化を積極的に推進し、産業の発展に貢献してきた。

1949 年の協会発足からの活動を取りまとめた協会 30 年史、40 年史、50 年史の内容は、戦後のわが国の溶接技術の発展史と合致するものである。今回は 50 年史を土台にして、この 10 年における協会の歩みを中心に記載する。副題は、新たな世紀をむかえ「日本溶接協会 60 年史—21 世紀 溶接この 10 年の歩み」とした。

協会の創立 60 周年事業は、50 年周年記念の 10 年後に当たるため簡素に実施することを基本とし、60 年間の協会の発展を祝すとともに、この発展に尽力された方々の表彰を行い、この 10 年間の協会の活動を記録として残すこととした。

本史は、戦後の荒廃の中で誕生し、わが国溶接関連産業の技術の中核として活動してきた協会の、1999 年からの 10 年間の活動を取りまとめたものである。本史が協会団体会員および個人会員のみならず、広く協会外の企業や各分野の方々のご参考になれば幸いである。

1.2 組織・構成の変遷と活動の要約

1.2.1 協会の発足

協会は 1949 年 3 月 7 日の創立総会で発足し、その経緯については 30 年史に



写真 1.1 1979 (昭和 54) 年 11 月 21 日の「創立 30 周年記念祝賀会」のもよう



写真 1.2 ピアース氏 (キャンベル調査団) との面談

詳しく記載されている。そこには溶接に関する戦前・戦中・戦後の状況、キャンベル調査団ピアース氏の提言、協会の設立構想、設立準備、設立について貴重な内容が盛り込まれている。協会の設立準備は、計画されていた部会についても並行して行われ、協会の設立前後に部会の設置が相次いだ。

1.2.2 組織・機構の変遷

協会創立当時の組織を図 1.1 に、2009 年 3 月末の組織を図 1.2 に示す。当

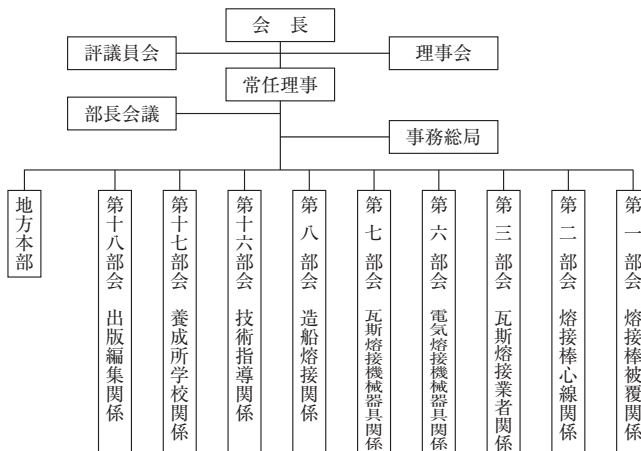


図 1.1 創立総会時における組織図

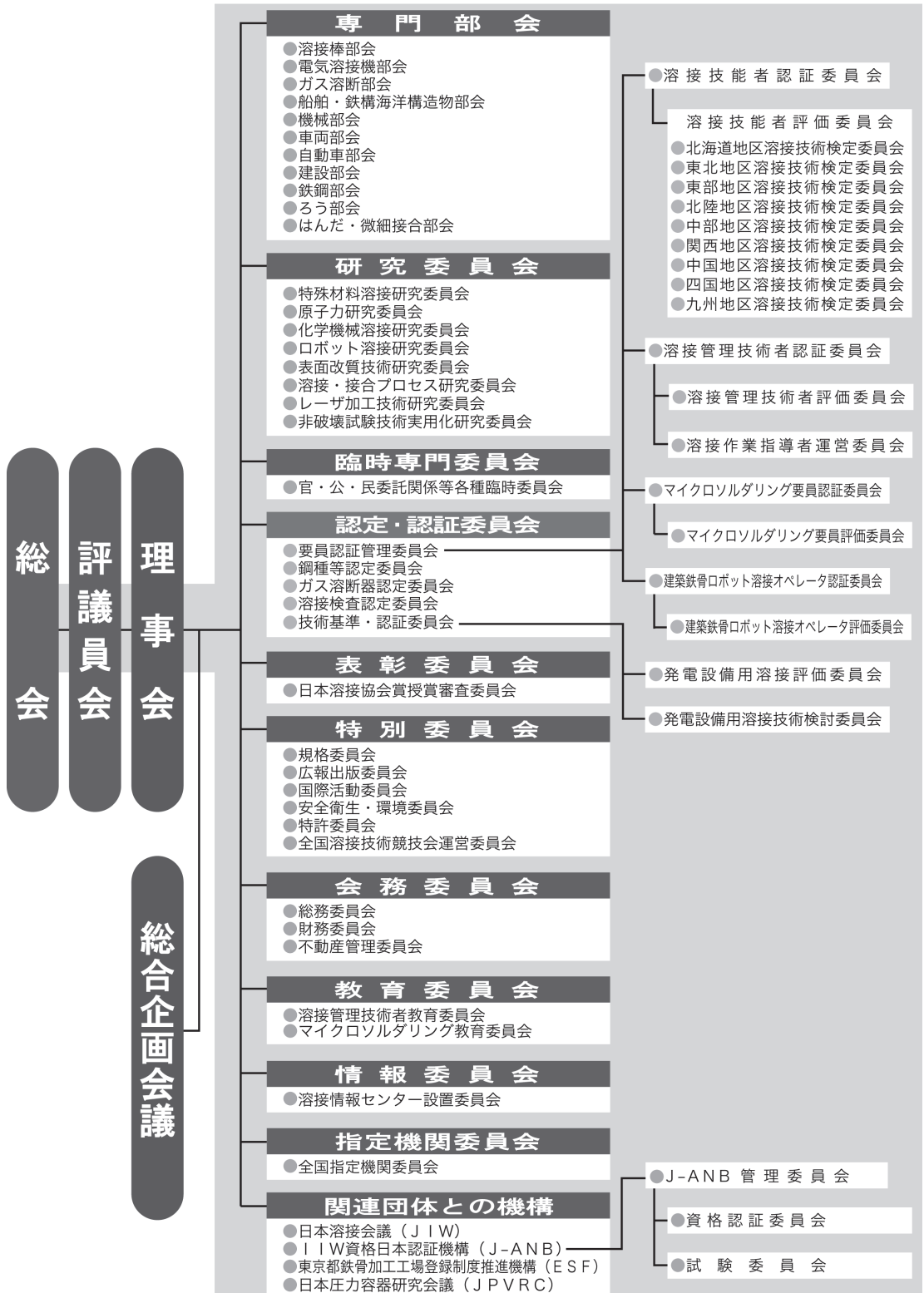


図 1.2 協会組織図

初の定款は1955年に改訂され、団体会員はA種団体会員1・2級とB種団体会員（支部）に区分され、支部設置活動が急速に進められた。部会は新たに7つの専門部会に再編され、専門部会とは別に規格委員会・溶接工検定委員会および出版委員会が設置された。

1960年の定款変更では、1・2級であったA種団体会員の区分を特・1・2・3級の区分に変更し、1961年にはB種団体会員の呼称を廃止し支部と呼ぶこととなった。1963年には自動車部会と特許部会が加えられ、特別技術委員会は特別委員会（規格・出版）、認定・検査委員会（溶接工検定・認定・放射線検査）および臨時専門委員会に分化した。専門研究委員会も新たに規定された。1976年には定款の構成を全面的に見直し、事業項目を整理し、専門部会・各委員会に関する規定が整備された。

1999年の定款改訂では、通産省産業政策局作成の定款作成モデルに準拠すべく全面的に見直しを行った。協会内の「21世紀体制検討委員会」の検討内容を反映させ、組織の見直し・理事数の改訂・支部に関する条項の新設などを折り込み、ほぼ現行の定款に近いものになった。2001年からは公認会計士による外部監査を導入し公平性・透明性の確保に努め、2002年の定款改訂では外部監査導入にともなう総会開催時期の変更を行った。2007年には団体会員の区分に新たに4級・5級を新設し、各級の位置付けも整理した。2008年には支部が協会内組織ではなく独立した組織であることを明確にするために、「支部」を協会の「指定機関」の位置付けに変更した。また各支部はそれに伴い名称を変更した。

今後は、国の法人制度の改訂がすでに法制化されていることから、社団法人は公益社団法人あるいは一般社団法人に区分されることになる。協会も2013年までには定款・細則などの規則全体の改訂を行い、新たな法人制度に移行する予定である。

協会全体の運営は、理事会直下の総合企画会議、会務委員会としての総務委員会、財務委員会、不動産管理委員会、特別委員会としての規格委員会、広報出版委員会、安全衛生・環境委員会、特許委員会、国際活動委員会、全国溶接技術競技会運営委員会、溶接情報センター設置委員会、全国指定機関委員会で検討の上、理事会で決議し実施している。

2 この10年の協会の活動の概要

1999年から2009年までの、この10年間における協会の主な活動について概要を記述する。

協会は、産業の基盤技術である溶接および関連技術の向上・普及を図ることを目的とし、産官学を横断した組織作りに努め、その時々時代の要請に答えて産官学相互の協力と技術の発展に寄与している。協会の会員は、溶接に関する事業または業務を行っている企業・団体などの「団体会員」と、学識を有する者の中から委嘱される「個人会員」で構成され、協会が行う事業に参画している。

協会の意思決定および執行機関として、総会、評議員会および理事会の3機